

2020 年度強化指定選手選考規程

一般社団法人日本障がい者バドミントン連盟
強化委員会

(目的)

第1条 一般社団法人日本障がい者バドミントン連盟（以下、JPBF）の強化指定選手選考基準を明確で、透明性のあるものにするを目的とする。

(選考基準)

第2条 選考に当たっては、東京パラリンピック及び、パリ 2024 パラリンピックまでの好成績獲得を主眼とし、以下のいずれかの条件を満たしたものととする。

- 1) 2020 東京パラリンピック出場内定者
- 2) 2020 年度 JPC・JSC 強化指定選手
- 3) JPBF 強化委員会の推薦を受け、理事会の承認を受けたもの

(選考条件)

第3条 選考に当たっては以下を条件とし、強化指定選手の認定は強化委員会内において、厳正に審査し決定する。

- 1) 2019 年度日本障がい者バドミントン選手権大会にエントリーすること。
- 2) 強化指定選手として礼節と規律を遵守し、日本代表となり得ること

(認定期間)

第4条 強化指定選手の認定期間は、2020 年 4 月 1 日から 2021 年 3 月 31 日までとする。

(強化指定選手の発表及び通知)

第5条 強化指定選手の発表及び通知は、以下の通りとする。

- 1) JPBF のホームページ上での発表
- 2) 認定者への紙面による認定通知書の郵送

(不服申立)

第6条 選手選考に対する不服申し立ては、日本スポーツ仲裁機構「スポーツ仲

裁規則」に従ってなされる仲裁により解決されるものとする。

附 則 この規程は、2019年11月1日から施行する。